様式第１号（第６条関係）

令和３年４月３０日

　田子町長　山　本　晴　美　様

申　請　者

住　所　　三戸郡田子町大字田子字天神堂平８１

団体名　　〇〇自治会

代表者　　会長　田子　太郎　印

田子町協働のまちづくり活動支援事業補助金交付申請書

　令和３年度田子町協働のまちづくり活動支援事業費補助金の交付を受けたく、田子町協働のまちづくり活動支援事業補助金交付要綱第７条の規定により、関係書類を添えて補助金交付申請書を提出します。

１．事業名 ごみ集積かご設置事業

２．補助金申請額 ２００，０００円

３．事業計画

|  |  |
| --- | --- |
| １．事業箇所 | 〇〇自治会地区内 |
| ２．事業の目的 | 補助対象区分：地域の環境整備を図る事業（ハード事業）※要綱第３条第１項の該当する区分を記入してください。 |
| ３．事業の内容 | 〇〇自治会内に新たにごみ集積箱を４基設置する。※できるだけ具体的に記入して下さい。 |
| ４．事業の期間 | 着手予定　　　令和３年　５月１５日完了予定 令和３年１０月３１日 |
| ５．地域づくりに期待　　できる事業効果 | ごみを集積することにより、収集の効率化を図ることができる。また、鳥獣等によるごみの散乱を防ぎ、環境衛生の保持にも寄与できる。 |
| ６．事業経費の総括 | 事業費（単位：円） |  　 左の財源内訳（単位：円） |
| 町補助金 | 自己資金 | その他 |
| 220,000円 | 200,000円 | 20,000円 | 0円 |
| ７．会員の労務などの　　ボランティア計画 | １．出役労務： ５人＊１日＝５人２．機　　械：草刈り機械１台、軽トラック１台３．そ の 他：※会員の出役労務、機械・材料の提供などの計画を記入して下さい。（欄が小さい場合は別紙で作成） |
| ８．その他 | ※自治会等以外の団体については、団体の内容について記入して下さい。 |

４．事業費の明細

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  　　　事業経費の内容 | 数　量 | 単　価 |  金　額 |
| 計画事業費 | 補助対象 | ごみ集積かごの購入 | 4個 | 50,000円 | 200,000円 |
| 固定具 | 一式 | 15,000円 | 15,000円 |
|   |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  （小　　計） |  |  |  　　（215,000円） |
| 補助対象外 | 昼食代・飲み物代 | 一式 | 5,000円 | 5,000円 |
|   |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  （小　　計） |  |  |  （ 5,000円） |
|  合　　計 |  |  | 220,000円 |

５．資金計画の明細

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 収入の項目 |  積算の内容 |  金　額 |
| 資金計画 | 町補助金 | 別紙「見積書」 | 200,000円　 |
| 自己資金 | 自治会負担 | 20,000円 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  合　　計 | 220,000円　 |
| その他の特記事項 |  |

６．振込口座・連絡先

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  金融機関名 |  支店名 |  口座種別 | 　　　連　絡　先 |
| 〇〇銀行 | 田子支店 | 普通 | 代表者 | 氏名　田子太郎住所　田子字天神堂平８１電話番号 0123-45-6789 |
| 口座名義（　）にカナ書き | 　　口座番号 |
| （ﾏﾙﾏﾙｼﾞﾁｶｲ）〇〇治会 | １２３４５６７ | 事務担当 | 氏名 田子次郎住所 田子字柏木田169電話番号　1234-56-7890携帯 　010-1234-5678 |

７．宣誓

　　事業完了後、町が申請内容と異なる判断したことにより、補助金額に変更又は取消しがあった場合

でも、一切の異議、抗議の申し立てをしないことを宣誓します。

８．添付書類

　（１）団体の規約又は会則

　（２）団体の構成員名簿（自治会等の地縁組織は省略）

　（３）団体の前年度の実績報告書及び収支決算書

　　　　（ただし、申請年度に設立した団体は事業計画及び収支計画書）

 （４）団体の事業実施の意思決定を示す書類（総会資料など）

　（５）事業の概要がわかる書類

 （６）事業の実施箇所を示した位置図（住宅地図等）

 （７）見積書及び事業費の内訳書

 （８）通帳の写し

　（９）除雪機購入にあっては、除雪機の保管、稼働に伴う事故、損害賠償、稼働費用、維持修繕費用

については全て申請団体が負担し、町には一切の責任及び負担を求めない旨を記載した誓約書

　（10）その他参考資料